

病児・病後児保育事業における小学3年生までの受入拡大について

1 過去の経緯

病児・病後児保育事業は、子育てと仕事の両立を支援するためのセーフティーネットとして、各区 1 施設を委託により施設を運営している。これまで小学生の受入拡大については市長への手紙や施設への問い合わせなどの要望もあり、また、近隣他都市の対象年齢などから受入拡大を検討していた。

近隣他都市の状況

自治体名	小学生受入	対象年齢
横浜市	○	生後 6 か月～小学 6 年生（施設により小学 3 年生）
相模原	○	概ね生後 6 か月～概ね 1 0 歳未満まで
町田市	○	概ね 1 歳（施設により異なる）～小学 3 年生
稲城市	○	生後 4 か月～小学 3 年生

2 前年度の調整内容

令和 5 年度 川崎市病児・病後児保育事業施設合同会議（R6.1.31 開催）

病児・病後児保育事業関係者との合同会議により、小学 3 年生までの受入拡大について説明や意見を伺った。また、全市展開に向けて 1 施設で先行実施を行い、結果を踏まえ、可能な限り早い時期に全施設展開するよう説明した。

合同会議出席者：川崎市医師会、川崎市保育園医部会、川崎市小児科医会、
社会福祉法人虹の会、各施設職員、各施設嘱託医
川崎市こども未来局

3 エンゼル多摩の先行実施利用状況及びヒアリング結果

(1) 小学生利用実績 ※ 1 人が複数回利用した場合、利用回数を集計

7 月… 7 名（内訳 小学 1 年生 7 名）
8 月… 3 名（内訳 小学 2 年生 1 名、小学 3 年生 2 名）
9 月… 3 名（内訳 小学 1 年生 3 名）
10 月… 3 名（内訳 小学 1 年生 2 名、小学 3 年生 1 名）
11 月… 5 名（内訳 小学 2 年生 5 名）
12 月… 5 名（内訳 小学 1 年生 4 名、小学 3 年生 1 名）

(2) 先行実施ヒアリング内容（一部抜粋・要約）

- ・施設にどのような影響があったか？
→小学生受け入れは職員配置が 1 対 1 になるケースが多く、初日は原則隔離室で受け入れているため、別の隔離室利用希望があった場合等、今までより受入体制を綿密に考える必要がある。
- ・事務処理上の変更点はあったか？
→登録票の変更、市提出月報の変更
→就学前に利用した児童も新規登録とした。
- ・他施設への助言等
→原則、初回利用児は隔離室で受け入れ、大丈夫そうであれば夕方あるいは翌日から保育室へ、という流れで受け入れている。職員会議では隔離室では児童が 1 人で寂しいので保育室も見える安静室で受け入れるのはいかがでしょうかという意見があった。
→食事や午睡の時間帯が乳幼児とは違うので、その時は別室で過ごすなど配慮している。

4 各施設のトイレ改修

幼児用トイレの一部を大人用トイレへ改修し、小学生受入に向けたハード面の改修を実施した。※全施設対応済

5 スケジュール

令和 7 年 3 月から受入拡大した場合

内容	日程等
川崎市医師会への説明	10 月 17 日
川崎市保育園医部会、川崎市小児科医会への説明	10 月 30 日、10 月 31 日
保育園医部会幹事会、小児科医会役員会 実施確認	11 月 25 日、11 月 18 日
各施設への説明	12 月上旬
庁内調整（局内調整、こども施策会議、等）	12 月上旬～1 月下旬
子ども・子育て会議	1 月 20 日
報道発表・市議会への情報提供	1 月下旬～2 月上旬
各種広報活動、横浜市・町田市への周知	2 月上旬
市政だより掲載	3 月（予定）